

5. 年齢（5歳階級），男女別農業従事者数（平成2年～平成27年）

(1) 十和田市

単位：人

年 齢	年 区 次 分	平 成 2 年			平 成 7 年			平 成 12 年			平 成 17 年			平 成 22 年		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
農 業 従 事 者		13,808	6,926	6,882	12,864	6,581	6,283	11,584	5,903	5,681	10,095	5,220	4,875	8,163	4,186	3,977
15 ～ 19 歳		304	170	134	204	105	99
20 ～ 24		401	244	157	268	158	110
25 ～ 29		449	271	178	314	188	126
30 ～ 34		453	267	186	397	236	161
35 ～ 39		506	299	207	386	232	154
40 ～ 44		590	324	266	461	252	209
45 ～ 49		810	407	403	527	283	244
50 ～ 54		1,226	649	577	691	355	336
55 ～ 59		1,140	632	508	1,046	535	511
60 ～ 64		835	422	413	1,007	556	451
65 ～ 69		1,016	451	565	694	350	344
70 ～ 74		1,060	493	567	761	332	429
75 ～ 79		* 1,305	* 591	* 714	737	331	406
80 ～ 84		*	*	*	511	201	310
85 歳 以上		*	*	*	159	72	87
農 業 就 業 人 口		7,723	3,016	4,707	7,125	2,830	4,295	6,416	2,594	3,822	5,903	2,558	3,345	4,984	2,228	2,756
15 ～ 19 歳		183	115	68	278	166	112	337	190	147	270	147	123	168	86	82
20 ～ 24		76	29	47	45	16	29	87	54	33	85	39	46	57	34	23
25 ～ 29		177	55	122	92	16	76	71	19	52	62	35	27	49	25	24
30 ～ 34		342	82	260	161	39	122	130	24	106	91	33	58	98	61	37
35 ～ 39		592	202	390	321	79	242	140	48	92	129	45	84	94	40	54
40 ～ 44		609	244	365	551	187	364	257	73	184	148	60	88	137	62	75
45 ～ 49		556	217	339	580	229	351	506	175	331	249	86	163	150	56	94
50 ～ 54		826	285	541	556	216	340	547	230	317	523	197	326	282	118	164
55 ～ 59		1,080	367	713	786	276	510	529	195	334	597	268	329	575	234	341
60 ～ 64		1,289	486	803	1,106	401	705	842	324	518	592	257	335	711	353	358
65 ～ 69		1,006	452	554	1,250	527	723	1,057	420	637	879	363	516	601	285	316
70 ～ 74		571	257	314	788	362	426	1,078	454	624	1,013	462	551	714	302	412
75 ～ 79		* 416	* 225	* 191	* 611	* 316	* 295	* 835	* 388	* 447	* 1,265	* 566	* 699	714	316	398
80 ～ 84		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	484	186	298
85 歳 以上		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	150	70	80
基 幹 的 農 業 従 事 者		4,447	5,150	2,228	2,922	4,468	1,927	2,541	4,127	1,909	2,218	3,902	1,866	2,036
15 ～ 19 歳		2	1	1	2	2	-
20 ～ 24		17	10	7	16	12	4
25 ～ 29		33	28	5	33	19	14
30 ～ 34		52	32	20	61	50	11
35 ～ 39		81	40	41	66	37	29
40 ～ 44		113	48	65	107	53	54
45 ～ 49		210	79	131	127	55	72
50 ～ 54		472	179	293	257	114	143
55 ～ 59		545	250	295	531	223	308
60 ～ 64		522	237	285	657	332	325
65 ～ 69		722	325	397	550	271	279
70 ～ 74		724	349	375	615	279	336
75 ～ 79		* 634	* 331	* 303	532	248	284
80 ～ 84		*	*	*	278	132	146
85 歳 以上		*	*	*	70	39	31

(注) ①平成12年以前の数値は現在の市域に合わせて組み替えたもの。
 ②農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう（平成2年以降の定義）。なお、農業を営むとは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。
 ③自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円未満の農家をいう（平成2年に新たに定義されたもの）。
 ④販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
 ⑤平成7年以前は総農家における数値、平成12年以降は販売農家における数値。
 ⑥農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に1日以上自営農業に従事した者をいう。
 ⑦農業就業人口とは、自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者及び農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。
 ⑧基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が、「主に仕事」に該当した者をいう。したがって、ふだん仕事として主に農業に従事している人ということになる。
 ⑨平成2年は、15～19歳ではなく16～19歳で調査された。
 ⑩平成17年以前は75歳以上で表章されており、75～79歳の欄にくくって表章した。

5. 年齢（5歳階級），男女別農業従事者数（平成2年～平成27年）（続き）

(1) 十和田市

年 齢	年 次 区 分	平 成 2 7 年		
		総数	男	女
農 業 従 事 者		6,290	3,296	2,994
15 ～ 19 歳		111	64	47
20 ～ 24		135	70	65
25 ～ 29		202	116	86
30 ～ 34		235	143	92
35 ～ 39		323	202	121
40 ～ 44		366	207	159
45 ～ 49		404	233	171
50 ～ 54		446	240	206
55 ～ 59		589	299	290
60 ～ 64		924	461	463
65 ～ 69		872	481	391
70 ～ 74		587	295	292
75 ～ 79		554	251	303
80 ～ 84		369	164	205
85 歳 以 上		173	70	103
農 業 就 業 人 口		3,824	1,824	2,000
15 ～ 19 歳		46	28	18
20 ～ 24		20	8	12
25 ～ 29		27	18	9
30 ～ 34		44	26	18
35 ～ 39		93	62	31
40 ～ 44		99	45	54
45 ～ 49		123	55	68
50 ～ 54		147	68	79
55 ～ 59		277	118	159
60 ～ 64		627	270	357
65 ～ 69		734	388	346
70 ～ 74		544	272	272
75 ～ 79		534	242	292
80 ～ 84		346	158	188
85 歳 以 上		163	66	97
基幹的農業従事者		3,453	1,712	1,741
15 ～ 19 歳		4	2	2
20 ～ 24		11	6	5
25 ～ 29		23	18	5
30 ～ 34		41	26	15
35 ～ 39		78	58	20
40 ～ 44		81	45	36
45 ～ 49		110	54	56
50 ～ 54		141	66	75
55 ～ 59		261	116	145
60 ～ 64		601	270	331
65 ～ 69		688	376	312
70 ～ 74		517	258	259
75 ～ 79		495	227	268
80 ～ 84		286	138	148
85 歳 以 上		116	52	64

(注) ①平成12年以前の数値は現在の市域に合わせて組み替えたもの。

②農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう（平成2年以降の定義）。なお、農業を営むとは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

③自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう（平成2年に新たに定義されたもの）。

④販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

⑤平成7年以前は総農家における数値、平成12年以降は販売農家における数値。

⑥農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に1日以上自営農業に従事した者をいう。

⑦農業就業人口とは、自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者及び農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

⑧基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が、「主に仕事」に該当した者をいう。したがって、ふだん仕事として主に農業に従事している人ということになる。

⑨平成2年は、15～19歳ではなく16～19歳で調査された。

⑩平成17年以前は75歳以上で表章されており、75～79歳の欄にくくって表章した。

5. 年齢（5歳階級），男女別農業従事者数（平成2年～平成27年）（続き）

(2) 旧十和田市

単位：人

年 齢	年 次 区 分	平 成 2 年			平 成 7 年			平 成 12 年			平 成 17 年			平 成 22 年		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
農 業 従 事 者		10,623	5,329	5,294	9,941	5,071	4,870	8,883	4,515	4,368	7,749	3,995	3,754	6,362	3,259	3,103
15 ～ 19 歳		231	138	93	151	80	71
20 ～ 24		304	186	118	211	133	78
25 ～ 29		342	206	136	249	144	105
30 ～ 34		330	193	137	314	185	129
35 ～ 39		390	231	159	293	177	116
40 ～ 44		465	252	213	349	193	156
45 ～ 49		618	314	304	425	228	197
50 ～ 54		949	496	453	539	274	265
55 ～ 59		861	477	384	837	424	413
60 ～ 64		639	324	315	768	425	343
65 ～ 69		778	339	439	535	269	266
70 ～ 74		800	372	428	578	247	331
75 ～ 79		* 1,042	* 467	* 575	566	259	307
80 ～ 84		*	*	*	410	157	253
85 歳 以上		*	*	*	137	64	73
農 業 就 業 人 口		6,243	2,496	3,747	5,714	2,300	3,414	5,099	2,099	3,000	4,709	2,060	2,649	3,965	1,790	2,175
15 ～ 19 歳		117	75	42	188	112	76	237	137	100	206	120	86	121	64	57
20 ～ 24		63	25	38	34	13	21	68	43	25	71	31	40	43	27	16
25 ～ 29		147	45	102	75	14	61	53	17	36	46	29	17	40	20	20
30 ～ 34		276	74	202	136	34	102	103	23	80	75	29	46	82	52	30
35 ～ 39		494	171	323	253	71	182	123	44	79	106	41	65	74	34	40
40 ～ 44		518	217	301	454	155	299	206	64	142	127	52	75	114	56	58
45 ～ 49		471	192	279	485	195	290	421	149	272	208	75	133	131	52	79
50 ～ 54		673	243	430	464	186	278	457	195	262	434	164	270	234	99	135
55 ～ 59		867	307	560	630	221	409	421	161	260	490	223	267	477	197	280
60 ～ 64		1,024	392	632	889	335	554	665	258	407	476	211	265	567	284	283
65 ～ 69		800	366	434	998	421	577	831	340	491	689	282	407	472	225	247
70 ～ 74		457	207	250	631	295	336	858	362	496	772	357	415	549	229	320
75 ～ 79		* 336	* 182	* 154	* 477	* 248	* 229	* 656	* 306	* 350	* 1,009	* 446	* 563	548	247	301
80 ～ 84		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	384	142	242
85 歳 以上		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	129	62	67
基 幹 的 農 業 従 事 者		3,752	4,358	1,888	2,470	3,672	1,604	2,068	3,361	1,563	1,798	3,156	1,516	1,640
15 ～ 19 歳		2	1	1	2	2	-
20 ～ 24		13	7	6	11	9	2
25 ～ 29		25	22	3	27	16	11
30 ～ 34		44	29	15	53	43	10
35 ～ 39		69	37	32	55	32	23
40 ～ 44		103	44	59	93	48	45
45 ～ 49		177	70	107	113	51	62
50 ～ 54		392	150	242	212	95	117
55 ～ 59		447	207	240	446	190	256
60 ～ 64		423	194	229	531	269	262
65 ～ 69		571	254	317	436	214	222
70 ～ 74		575	279	296	478	215	263
75 ～ 79		* 520	* 269	* 251	414	197	217
80 ～ 84		*	*	*	226	101	125
85 歳 以上		*	*	*	59	34	25

(注) ①平成12年以前の数値は現在の市域に合わせて組み替えたもの。

②農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう（平成2年以降の定義）。なお、農業を営むとは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

③自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう（平成2年に新たに定義されたもの）。

④販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

⑤平成7年以前は総農家における数値、平成12年以降は販売農家における数値。

⑥農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に1日以上自営農業に従事した者をいう。

⑦農業就業人口とは、自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者及び農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

⑧基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が、「主に仕事」に該当した者をいう。したがって、ふだん仕事として主に農業に従事している人ということになる。

⑨平成2年は、15～19歳ではなく16～19歳で調査された。

⑩平成17年以前は75歳以上で表章されており、75～79歳の欄にくくって表章した。

5. 年齢（5歳階級），男女別農業従事者数（平成2年～平成27年）（続き）

(2) 旧十和田市

年 齢	年 次 区 分	平 成 2 7 年		
		総数	男	女
農 業 従 事 者		4,792	2,506	2,286
15	～ 19 歳	76	41	35
20	～ 24	103	57	46
25	～ 29	158	94	64
30	～ 34	172	105	67
35	～ 39	255	161	94
40	～ 44	265	145	120
45	～ 49	309	181	128
50	～ 54	361	196	165
55	～ 59	444	226	218
60	～ 64	712	349	363
65	～ 69	666	367	299
70	～ 74	452	228	224
75	～ 79	409	180	229
80	～ 84	270	123	147
85	歳 以 上	140	53	87
農 業 就 業 人 口		3,007	1,429	1,578
15	～ 19 歳	32	19	13
20	～ 24	19	8	11
25	～ 29	24	16	8
30	～ 34	34	20	14
35	～ 39	82	53	29
40	～ 44	78	35	43
45	～ 49	103	49	54
50	～ 54	134	60	74
55	～ 59	219	94	125
60	～ 64	504	215	289
65	～ 69	567	301	266
70	～ 74	426	214	212
75	～ 79	397	176	221
80	～ 84	257	120	137
85	歳 以 上	131	49	82
基幹的農業従事者		2,725	1,347	1,378
15	～ 19 歳	3	1	2
20	～ 24	10	6	4
25	～ 29	21	16	5
30	～ 34	32	20	12
35	～ 39	67	49	18
40	～ 44	64	35	29
45	～ 49	94	48	46
50	～ 54	128	58	70
55	～ 59	207	93	114
60	～ 64	484	215	269
65	～ 69	535	294	241
70	～ 74	407	205	202
75	～ 79	367	163	204
80	～ 84	214	105	109
85	歳 以 上	92	39	53

(注) ①平成12年以前の数値は現在の市域に合わせて組み替えたもの。

②農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう（平成2年以降の定義）。なお、農業を営むとは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

③自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円未満の農家をいう（平成2年に新たに定義されたもの）。

④販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

⑤平成7年以前は総農家における数値、平成12年以降は販売農家における数値。

⑥農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に1日以上自営農業に従事した者をいう。

⑦農業就業人口とは、自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者及び農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

⑧基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が、「主に仕事」に該当した者をいう。したがって、ふだん仕事として主に農業に従事している人ということになる。

⑨平成2年は、15～19歳ではなく16～19歳で調査された。

⑩平成17年以前は75歳以上で表章されており、75～79歳の欄にくくって表章した。

5. 年齢（5歳階級），男女別農業従事者数（平成2年～平成27年）（続き）

(3) 旧十和田湖町

年 齢	年 次 区 分	平 成 2 年			平 成 7 年			平 成 12 年			平 成 17 年			平 成 22 年		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
農 業 従 事 者		3,185	1,597	1,588	2,923	1,510	1,413	2,701	1,388	1,313	2,346	1,225	1,121	1,801	927	874
15 ～ 19 歳		73	32	41	53	25	28
20 ～ 24		97	58	39	57	25	32
25 ～ 29		107	65	42	65	44	21
30 ～ 34		123	74	49	83	51	32
35 ～ 39		116	68	48	93	55	38
40 ～ 44		125	72	53	112	59	53
45 ～ 49		192	93	99	102	55	47
50 ～ 54		277	153	124	152	81	71
55 ～ 59		279	155	124	209	111	98
60 ～ 64		196	98	98	239	131	108
65 ～ 69		238	112	126	159	81	78
70 ～ 74		260	121	139	183	85	98
75 ～ 79		* 263	* 124	* 139	171	72	99
80 ～ 84		*	*	*	101	44	57
85 歳 以上		*	*	*	22	8	14
農 業 就 業 人 口		1,480	520	960	1,411	530	881	1,317	495	822	1,194	498	696	1,019	438	581
15 ～ 19 歳		66	40	26	90	54	36	100	53	47	64	27	37	47	22	25
20 ～ 24		13	4	9	11	3	8	19	11	8	14	8	6	14	7	7
25 ～ 29		30	10	20	17	2	15	18	2	16	16	6	10	9	5	4
30 ～ 34		66	8	58	25	5	20	27	1	26	16	4	12	16	9	7
35 ～ 39		98	31	67	68	8	60	17	4	13	23	4	19	20	6	14
40 ～ 44		91	27	64	97	32	65	51	9	42	21	8	13	23	6	17
45 ～ 49		85	25	60	95	34	61	85	26	59	41	11	30	19	4	15
50 ～ 54		153	42	111	92	30	62	90	35	55	89	33	56	48	19	29
55 ～ 59		213	60	153	156	55	101	108	34	74	107	45	62	98	37	61
60 ～ 64		265	94	171	217	66	151	177	66	111	116	46	70	144	69	75
65 ～ 69		206	86	120	252	106	146	226	80	146	190	81	109	129	60	69
70 ～ 74		114	50	64	157	67	90	220	92	128	241	105	136	165	73	92
75 ～ 79		* 80	* 43	* 37	* 134	* 68	* 66	* 179	* 82	* 97	* 256	* 120	* 136	166	69	97
80 ～ 84		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	100	44	56
85 歳 以上		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	21	8	13
基 幹 的 農 業 従 事 者		695	792	340	452	796	323	473	766	346	420	746	350	396
15 ～ 19 歳		-	-	-	-	-	-
20 ～ 24		4	3	1	5	3	2
25 ～ 29		8	6	2	6	3	3
30 ～ 34		8	3	5	8	7	1
35 ～ 39		12	3	9	11	5	6
40 ～ 44		10	4	6	14	5	9
45 ～ 49		33	9	24	14	4	10
50 ～ 54		80	29	51	45	19	26
55 ～ 59		98	43	55	85	33	52
60 ～ 64		99	43	56	126	63	63
65 ～ 69		151	71	80	114	57	57
70 ～ 74		149	70	79	137	64	73
75 ～ 79		* 114	* 62	* 52	118	51	67
80 ～ 84		*	*	*	52	31	21
85 歳 以上		*	*	*	11	5	6

(注) ①平成12年以前の数値は現在の市域に合わせて組み替えたもの。

②農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう（平成2年以降の定義）。なお、農業を営むとは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

③自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう（平成2年に新たに定義されたもの）。

④販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

⑤平成7年以前は総農家における数値、平成12年以降は販売農家における数値。

⑥農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に1日以上自営農業に従事した者をいう。

⑦農業就業人口とは、自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者及び農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

⑧基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が、「主に仕事」に該当した者をいう。したがって、ふだん仕事として主に農業に従事している人ということになる。

⑨平成2年は、15～19歳ではなく16～19歳で調査された。

⑩平成17年以前は75歳以上で表章されており、75～79歳の欄にくくって表章した。

5. 年齢（5歳階級），男女別農業従事者数（平成2年～平成27年）（続き）

(3) 旧十和田湖町

単位：人

年 齢	年 次 区 分	平 成 27 年		
		総数	男	女
農 業 従 事 者		1,498	790	708
15	～ 19 歳	35	23	12
20	～ 24	32	13	19
25	～ 29	44	22	22
30	～ 34	63	38	25
35	～ 39	68	41	27
40	～ 44	101	62	39
45	～ 49	95	52	43
50	～ 54	85	44	41
55	～ 59	145	73	72
60	～ 64	212	112	100
65	～ 69	206	114	92
70	～ 74	135	67	68
75	～ 79	145	71	74
80	～ 84	99	41	58
85	歳 以 上	33	17	16
農 業 就 業 人 口		817	395	422
15	～ 19 歳	14	9	5
20	～ 24	1	-	1
25	～ 29	3	2	1
30	～ 34	10	6	4
35	～ 39	11	9	2
40	～ 44	21	10	11
45	～ 49	20	6	14
50	～ 54	13	8	5
55	～ 59	58	24	34
60	～ 64	123	55	68
65	～ 69	167	87	80
70	～ 74	118	58	60
75	～ 79	137	66	71
80	～ 84	89	38	51
85	歳 以 上	32	17	15
基幹的農業従事者		728	365	363
15	～ 19 歳	1	1	-
20	～ 24	1	-	1
25	～ 29	2	2	-
30	～ 34	9	6	3
35	～ 39	11	9	2
40	～ 44	17	10	7
45	～ 49	16	6	10
50	～ 54	13	8	5
55	～ 59	54	23	31
60	～ 64	117	55	62
65	～ 69	153	82	71
70	～ 74	110	53	57
75	～ 79	128	64	64
80	～ 84	72	33	39
85	歳 以 上	24	13	11

(注) ①平成12年以前の数値は現在の市域に合わせて組み替えたもの。

②農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう（平成2年以降の定義）。なお、農業を営むとは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

③自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう（平成2年に新たに定義されたもの）。

④販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

⑤平成7年以前は総農家における数値、平成12年以降は販売農家における数値。

⑥農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に1日以上自営農業に従事した者をいう。

⑦農業就業人口とは、自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者及び農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

⑧基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が、「主に仕事」に該当した者をいう。したがって、ふだん仕事として主に農業に従事している人ということになる。

⑨平成2年は、15～19歳ではなく16～19歳で調査された。

⑩平成17年以前は75歳以上で表章されており、75～79歳の欄にくくって表章した。